

令和5年度

# 浜田港トライアル輸出入支援事業補助金

継続的な浜田港利用を目的とした「試験的（トライアル）輸出入」について、その経費の一部を補助します

令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 1. 対象者・事業

＜補助対象者＞日本国内に事業所を有し、新たな国・地域、貨物等を対象として浜田港発着の国際コンテナ貨物を利用する者  
＜対象事業＞

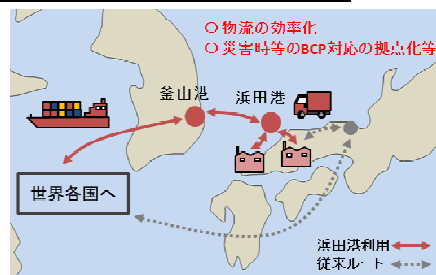
【新規荷主】過去に浜田港から輸出入を行っていないが、試験的な輸出入を行う事業

【既存荷主】過去に浜田港から輸出入を行っているが、新たな国・地域、貨物の試験的な輸出入を行う事業

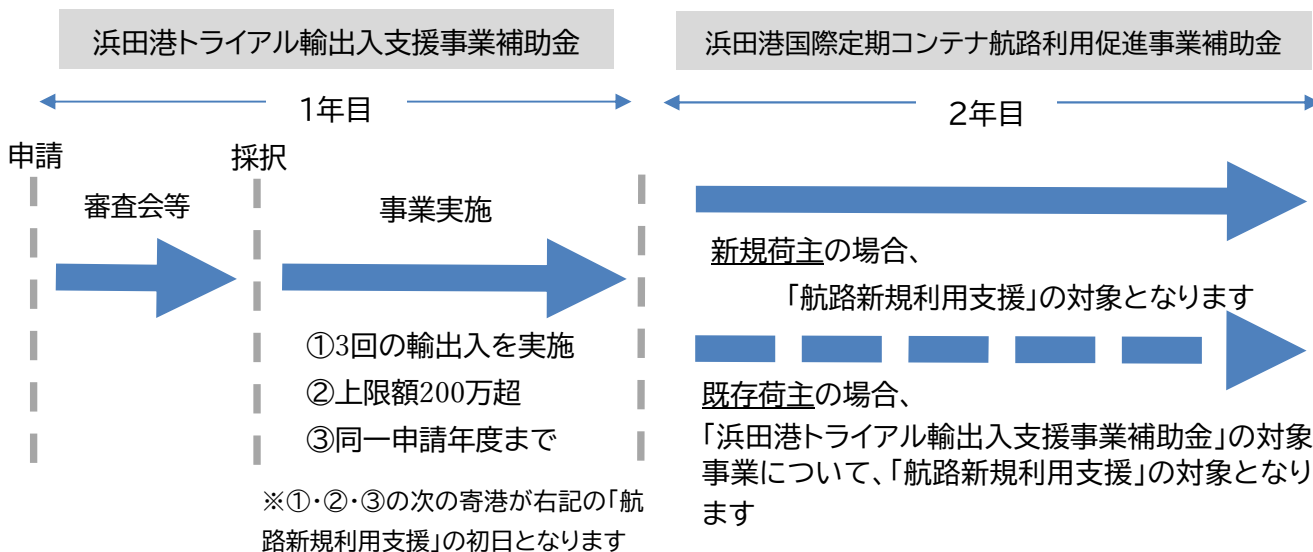
## 2. 対象経費

対象経費	補助率	上限
①国内輸送に要する経費 ②海上輸送に要する経費 ③荷役業務に要する経費 ④輸出入の手続きに要する経費 ⑤その他会長が特別に必要と認める経費  ※輸出入回数は3回までが対象	1/2 以内	200万円 以内

※交付申請書（事業計画書）を提出後、審査会を実施し、交付決定します。  
※交付決定後に行われた事業（契約・支払等）が対象となります。  
※令和5年度浜田港振興会の予算措置を前提としているため、  
変更・中止を行う可能性があります。



## 3. 補助事業のイメージ（目安）



補助金のご活用につきましては、事前にお問い合わせください

お問い合わせ先： 〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2 浜田ポートセンター内  
浜田港振興会 TEL 0855-24-7733 FAX 0855-27-4411  
ホームページ <https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会 検索